

(仮称)道路防災情報システム調達検討業務

提案書作成要領

目 次

1	提案書等として提出する資料の種類	1
2	全般的な留意事項	1
3	提案書等作成上の留意事項	1
4	見積書記載上の留意事項	2

1 提案書等として提出する資料の種類

本入札に関して、以下の資料を提出すること。

- (1) 本入札にかかわる提案項目（以下、「提案書」という。）
なお、様式を定めていない提案事項については、任意様式で提案書を作成すること。
- (2) 上記を補足する付属資料（以下、「付属資料」という。）
なお、技術評価基準の「2 実施体制」において評価のもととなる競争入札参加表明書の様式2及び様式3については、付属資料として再度の提出は不要である。

2 全般的な留意事項

- (1) 総合評価一般競争入札においては、入札者から提出された提案書に基づき評価を行い、記載内容に応じて採点する。このため、貴社の提案内容がわかるように考え方、根拠等具体的に記述すること。
- (2) 本入札の仕様書に記述した業務内容について、貴社が提案する全体の枠組み、基本的な考え方、アピールポイントなどを冒頭に簡潔に記述すること。
- (3) 本県の提示した内容と異なる場合については、特にその変更点を明確にするとともに、その背景、考え方等、提案の理由を明確に記述すること。
- (4) 提案書を評価する者が特段の専門知識及び資格等に関する知識を有することなく、提案書の評価が可能なよう提案書を作成するものとし、専門用語を使用した場合は、注釈をつけるまたは付属資料として用語集を作成するものとする。

3 提案書等作成上の留意事項

- (1) 提案書の様式は、A4判用紙（再生紙）を使用し縦長横書き両面とすること（図面等は除く）。また、日本語で表記すること。表紙と目次を除き、ページ番号（連番）を付けること。なお、総ページ数の多さは評価の対象としない。
- (2) 図面等を除き、文字の大きさは、10.5ポイント以上とし、左右に20mm程度の余白を設定すること。
- (3) 1部は製本し、社名を表紙に記載したうえ、本県の競争入札参加資格者名簿の登録申請に使用した印鑑を押印すること。提案者の担当部門及び責任者を明示すること。（これを正本と言う。）
- (4) 印を押さない提案書（これを副本と言う。）を1部作成すること。副本はファイルに綴じて提出すること。副本は、会社名及び会社名を類推できる表現を入れないこと。
- (5) 表題は「(仮称) 道路防災情報システム調達検討業務に係る提案書」とすること。
- (6) 「技術評価基準」(別紙)の分類に従い、全ての項目について言及すること。
- (7) 提案書に記載する詳細は、「技術評価基準」(別紙)を参照すること。
- (8) 提案書は、表紙と目次及び付属資料を除き、6ページ程度に収めること。(図面等でA3判用紙(再生紙)を使用した場合には、片面につき2ページと勘定する。)上記ページ数を大幅に超えた場合には、減点の対象となる場合があるので注意すること。
- (9) 本県評価者が漏れなく正確に評価できるよう、編集に配慮すること。特に、提案内容が本書に則

っていない場合には、採点しないこともあるので注意すること。

- (10) 本県の提示した「仕様書」の全面コピー及び「仕様書のとおり」といった記述に終始しないこと。
このような提案については、採点しないこともあるので注意すること。
- (11) 入札参加者の提案内容が理解しやすいように、簡潔かつ分かりやすい表現で記述すること。必要に応じて図表を併用すること。また、図表を使用する際は図表番号及び図表題名を付すこと。